

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和3年12月21日（火）

開会 13時30分

閉会 14時16分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、北野誕生水委員

欠席委員 栗須百合香委員

4 出席職員

教育長 木平芳定（再掲）、副教育長 上村和弘

次長（教職員担当）山本健次、次長（学校教育担当）諸岡伸、

次長（育成支援・社会教育担当）佐脇優子、次長（研修担当）水野和久

教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 森将和

教育政策課 課長 大屋慎一、課長補佐兼班長 一尾哲也

教職員課 課長 野口慎次、班長 松島克幸、班長 若宮一哉、

主査 松村敏明

保健体育課 課長 奥田隆行、充指導主事 與谷慎穂

5 議題件名及び採択の結果

件 名	審議結果
議案第30号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案	原案可決
議案第31号 職員の懲戒処分について	原案可決

6 報告題件名

報告1 令和3年度三重県優秀選手・指導者表彰について

報告2 県立高等学校活性化計画（仮称）について

報告3 県立学校教職員の人事異動報告について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

- ・ **会議成立の確認**

5名中4名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

- ・ **前回審議事項（11月25日開催）の審議結果の確認**

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

- ・ **議事録署名者の指名**

大森委員を指名し、指名を了承する。

- ・ **会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

議案第31号および報告3は人事に関する案件であるため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、非公開の議案第31号の審議し、非公開の報告2を受けた後、公開の議案第30号を審議し、公開の報告1から報告2を受けることを決定する。

- ・ **審議事項**

議案第31号 職員の懲戒処分について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、本案を原案どおり可決する。

- ・ **報告事項**

報告3 県立学校教職員の人事異動報告について（非公開）

野口教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

- ・ **審議事項**

議案第30号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案（公開）

（野口教職員課長説明）

議案第30号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案

公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案について、別紙のとおり提案する。令和3年12月21日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第10号の規定により教育委員会の議決を要する。

次の1ページが規則案の改正後と改正前の表でございます。説明は次のページの2ページでさせていただきます。

2ページですが、公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案要綱です。まず「1 改正理由」です。妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援を進

めるため、不妊治療を受けやすい職場環境の整備として、特別休暇として不妊治療に係る休暇の新設等を行うものです。「2 改正内容」です。職員が不妊治療に係る通院等のため勤務しないことが相当であると認められる場合、1年に5日、体外受精等の不妊治療を受ける場合は10日の特別休暇の規定を設けるとともに所要の改正を行います。最後に「3 施行期日」ですが、令和4年1月1日としております。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

議案第30号はいかがでしょうか。

【採択】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・報告事項

報告1 令和3年度三重県優秀選手・指導者表彰について（公開）

（奥田保健体育課長説明）

報告1 令和3年度三重県優秀選手・指導者表彰について

令和3年度三重県優秀選手・指導者表彰について、別紙のとおり報告する。令和3年12月21日 三重県教育委員会事務局保健体育課長

1ページをご覧ください。この表彰は、県内の中学校・高等学校等の生徒及び指導者が、全国大会において優秀な成績を収め、県内学校スポーツの範となりえたことについて、その栄誉を讃え三重県教育委員会教育長が表彰するものです。

表彰の対象は、「2 表彰事項」の（1）から（8）の大会において、個人並びに学校で1位から3位、団体で1位から4位の成績を収めた生徒、指導者及び学校や団体が表彰の対象となります。本年度は延べ数で団体が10校、生徒が115名、指導者が28名受賞することとなりました。また、対象大会のうち、複数の大会で優勝を収めるなど、学校スポーツに対して顕著な功績を上げた生徒を特別優秀選手として表彰しており、本年度は4名が受賞することとなりました。

4ページから9ページにかけて、今回表彰いたします受賞者をまとめてご紹介します。4ページのいなべ総合学園高等学校の藤波朱里さんは、世界選手権大会53kg級でも優勝しております。

表彰式は、2ページの下段にありますように、令和4年1月7日15時から三重県勤労福祉会館講堂で行い、教育長から表彰状を授与していただく予定です。

今後、2月までに開催されます全国選抜大会や国民体育大会冬季大会におきまして表彰の対象となる選手がありましたら、改めて表彰いたします。

以上で報告を終わります。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 県立高等学校活性化計画（仮称）案について（公開）

（大屋教育政策課長）

報告2 県立高等学校活性化計画（仮称）案について、別紙のとおり報告する。令和3年12月21日提出 三重県教育委員会事務局教育政策課長

1枚おめくりください。この計画につきましては、これまでの協議状況として、この1ページにまとめさせてもらいました。一つ目のマルにありますように、県教育委員会の附属機関である教育改革推進会議において、令和2年度から3年度にかけて、審議を重ねてきたところでございます。マルの二つ目にありますように、高校教育を取り巻く状況、未来のあり方検討委員会での意見、高校生アンケート、学校別の協議会における小規模校の活性化の取組の検証結果、地域の協議会の意見、国の動き、他県の状況、そして、本県の状況も踏まえながら、検討を重ねたというところでございます。下は、その詳細な説明でございます。

1枚おめくりください。検討に際しましては、参考にありますように、学習指導要領の改訂の状況、それから中学校の卒業生の推移、さらに先ほどお伝えしました小規模校活性化の取組と、その総括的な検証を踏まえて、まとめたところでございます。

次の大きな2番ですが、この計画（案）につきましては、小構成として、次のように2ページにわたって説明を示しました。「はじめに」からスタートして、2ページの一番下「取り巻く状況」を5点まとめたうえで、基本的な考え方を5点、そして4以降は取組というふうにまとめたところでございます。1、2、3、それから最後の5のところまでは、いろいろな意見をいただき、委員の皆様にも伺いながら進め、今回、4の取組を大きくまとめたところをご説明させていただきたいと思っております。

別添の資料をご覧ください。7ページをお開けください。「基本的な考え方をふまえた県立高等学校活性化の取組」ということで、今回整理をさせていただいたところでございます。「（1）自立した学習者を育てる学びの推進」ということで、ここの項目につきましては、さらに六つに分けて整理をさせていただきました。ここの「① 基礎・基本を重視し自己肯定感を高める教育の推進」ということで、課題解決の取組であるとか、学びであるとか、主体的・対話的で深い学び、あるいは読書、自ら考え選択し挑戦する学び、「② キャリア教育の推進」においては体系的なキャリア教育の推進、あるいは実社会とつながった学びの推進、「③ 探求活動の推進」については、チャレンジ精神、創造性、探究心を育む学び、それから他校の学校を超えてさまざまな生徒が集い、学び合う機会の創出、そして学校図書館の体制づくり、「④ 高等教育機関と連携した教育の推進」については、大学の学びに触れる機会の提供であるとか、あるいは三重の産業界との連携であるとか、中学生もともに学ぶ場を創出するというところです。その下、「⑤ 地域に根ざした教育の推進」においては、地域課題解決型のキャリア教育モデルを活用した地域学習の推進、高校生が小中学生とともに活動すること、そして防災教育

とまとめています。おめくりください。「⑥ ICTの活用における学びの推進」については、わかりやすい授業の実践であるとか、高等教育機関と連携した講義等の実施、それから一人一台端末を活用した一人ひとりの状況に応じた学びの推進、遠隔授業、そして通信制課程での学習活動の充実を図る、とまとめました。

「(2) これからの社会の担い手となる力の育成」について、同じく、三つにまとめました。「① よりよく生きようとする態度の育成」につきましても、命の大切さを重視する学び、人権教育、道徳教育、文化芸術に親しむ態度を養う、そしていじめ防止とまとめました。10ページをお願いします。「② 社会の一員としての自覚と責任感の育成」につきましても、SDGsをはじめ、地域や地球規模の課題に対して主体的に捉え、考え行動する力の育成、そして生徒同士が協働する活動の推進、部活動、そして生徒同士による自治活動の推進、主権者教育、消費者教育、そしてライフデザインを学ぶこと、ICTを活用しながら社会参画を進めていくこと、としました。下のところ「③ グローカル教育の推進」につきましても、異文化への理解、多様性を尊重する態度を学ぶとともに、1枚めくっていただきまして、海外留学や海外インターンシップの推進、とまとめました。

「(3) 誰一人取り残さない教育の推進」については、こちらは五つにまとめました。

「① 特別な支援を必要とする生徒への支援」では、切れ目ない適切な支援、そしてパーソナルファイルの活用、続いてソーシャルスキルやコミュニケーションスキルの指導・支援、特別支援学校のセンター的機能の有効な活用、「② 不登校の状況にある生徒等への支援」につきましても、関係機関と連携した支援に繋がる教育相談体制の支援、また、社会的自立の促進に向けて、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究、転入学・編入学の制度を活用した進路選択の支援、とまとめました。12ページをご覧ください。「③ 日本語指導が必要な生徒への支援」ということで、日本語で学ぶ力を育成するために、社会的自立をめざしたキャリア教育の推進、外国人の先輩との交流活動であるとか、求人開拓等の進路支援、多言語に対応するための外国人生徒支援専門員の配置。「④ 経済的困難な状況にある生徒への支援」ということで、福祉等の関係機関へつなぐ支援、それから高校生等奨学給付金等の支援、とまとめました。

「⑤ 学びに向かう力を育む教育の推進」においては、事業のユニバーサルデザイン化、柔軟な教育課程の編成の推進。

めくっていただきまして、「(4) 人口減少に対応した学びの推進」というところで、ここは二つまとめました。「① 協働の学びの機会の確保」については、再掲にはなりませんけども、地域課題解決型キャリア教育モデルを活用した地域学習、そして生徒がつながれるように、オンラインゼミを開設、また、合同練習・合同合宿などで生徒同士が互いに学び合う場の環境を整える、としました。「② 学習活動の機会の確保」ということで、ICTを活用した放課後や長期休業中の講座の開設であるとか、あるいは課外とか補習もICTを活用して推進をしていく。また、教員が全日制定時制の課程や学校の枠を超えて授業を行う仕組みづくり、そして遠隔地に居住する生徒にとっても学びやすい通信制高校の研究、とまとめました。

「(5) 子どもたちに必要な学びの実現に向けた教職員の資質向上と学校経営改善」につきましても、3点にまとめました。「① 教職員の育成」については、教員が生

徒の学びを支援する伴走者となることができるよう、研修の推進、そして教職員がOJTを進めながら、コンプライアンス等の意識や授業力等の専門性の向上を図る、としました。そして、右上、14ページになりますが、こちらには教職員の業務の負担軽減をまとめたところです。「② 授業力の向上」ということで、校長及び教員としての資質の向上に係る指標に基づき、主体的・対話的で深い学びの視点からの事業改善の推進、観点別学習評価を一層進めるというふうにまとめました。「③ 組織運営体制の強化による教育活動の活性化」については、カリキュラムマネジメントの推進、そしてスクール・ミッション、スクール・ポリシーの策定・公表、学校の組織的な運営の改善や指導力の向上の継続的な取組、そして最後に積極的な情報発信としたところでございます。

1枚おめくりください。15ページです。今のところが基本的な考え方に基づく取組というふうになるんですけども、さらに(6)で、「これからの時代に必要な力を育む県立高等学校の各学科・課程の活性化」をさらにまとめたところでございます。こちらは各学科・課程の特性を生かしながら、以下の方向性をふまえて活性化に取り組むということで、四つ項目を挙げました。「① 普通科・普通科系専門学科」につきましては、全ての生徒に望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に向けて必要な能力を育むキャリア教育の推進、全ての教科・科目における日常生活や社会、社会の事象との関わりを取り上げる、就職希望者が多い学校においては、就職後の力に繋がるコミュニケーション等の育成、大学への進学者が多い学校については、高い目標に向かって挑戦し学び続ける意欲の育成とし、普通科において、学際的な学びに重点的に取り組む学科、あるいは地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科の設置についての検討を進めるとしております。「② 職業系専門学科」については、これまでに引き続き実践的な職業教育の推進、そしてより実社会に繋がった学びを通じたチャレンジ精神や起業家精神の醸成、そしてAIやデータ分析等の学習の機会を設ける、としました。「③ 総合学科」については、多様な分野の学習機会の提供、そして魅力ある教育課程の編成を進める。また、キャリアガイダンスの充実や、幅広く科目選択ができるようにICTを活用した仕組みづくり、最後に「④ 定時制課程・通信制課程」につきましては、きめ細かな指導・適切な支援を進め、地域の関係機関との連携、そして進路希望に応じた支援に取り組むとして、1枚めくってください。17ページでございます。通信制においても、実社会で活躍する地域の職業人から学ぶ機会の創出について検討するとともに、サテライト教室等の設置に向けたニーズ調査や検討を進めるとしたところでございます。

最後に「5 これからの時代に求められる学びを提供できる県立高等学校のあり方」として、5項目まとめました。マルの一つ目でございます。これからの高等学校については、変化が激しい世の中と考えられるということで、そのために子どもたちには、協働的な学びであるとか多様な考え方や価値観に触れ、互いに協働し合ったり、切磋琢磨しながら豊かな社会性・人間性を見つけられる環境が一層重要となっているところでございます。マルの二つ目にありますように、29年度から、現計画の検証結果、それから、令和2年度に生まれた子どもたちが中学校卒業する15年先までの中学校卒業生数の減少の状況をふまえると、現行の高等学校の配置を継続していくのは難しい状況であるため、1学年3学級以下の高等学校は統合についての協議も行うこととすること。ここについては、活性化協議や地域の活性化協議会で丁寧に議論を重ねるとともに、協議

会がない地域においても場を設けるものとする。三つ目のマルです。こうした検討協議については、統合という結論ありきで協議するのではなく、地域の実情に応じて丁寧に進めることとし、その際、状況に応じて、これまで取り組んできた学び、あるいは学校独自の学びの継承、交通不便地の学びの機会の提供方策、分校化や校舎制への移行等についても協議することとします。四つ目のマルです。1学年3学級以下の学校のうち、他の高校では担うことが難しい県内唯一の学科、学びの形態を有する高等学校、こちらは、水産と昂を想定しています。引き続き、活性化に取り組むこととしております。下から二つ目です。入学者が2年連続して20人に満たず、その後も増える見込みのない場合は募集停止とします。最後です。次代の担い手となる三重の子どもたちが、これからも安心して学び、豊かな社会性・人間性が育まれる高校教育を進めていくとしました。

元の資料にお戻りください。4ページをご覧ください。今後の予定です。明日からになります、12月20日から1月21日までパブリックコメントを実施し、3月16日に教育警察常任委員会、そして3月の教育委員会定例会というふうに進めていくこととしております。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

報告2はいかがでしょうか。

大森委員

1点いいでしょうか。細かくて申し訳ないんですけど、11ページの1番上のマルのところで、今度4月からですよ、令和4年4月からの計画ですよ。コロナがこのまま続くという想定はあまりされてないのかなと感じたところが、11ページの「海外留学や海外インターンシップ等を通じた英語のディスカッションやディベートを行う機会の創出等の取組を推進する」とあるんですけど、この海外留学、海外インターンシップって、もうすでに来年度はちょっと難しいという状態になってきていて、再来年もどうなるかわからない状態で、これ計画で書いてやらなかったらってなってしまうと、ちょっと強い表現かなと思ってしまったんです。その前のページのICTのところでは、ICTの9ページのこちらの一つ目のところなんかは国内外で活動しているうんぬんで、ICTを使ってと書いてあるので、最後のところ、これもちょっと言い訳で、「ICTも通じて」ぐらい入れておいたほうがええと思ったんですが、ちょっと細かいことかもしれないですけど、実現可能性で考えると、やってへんやないかって言われたら、終わった時にそれはそれで問題になるので、入れといてもらったほうがいいのかなと思いました。感想ですけど。

大屋課長

ありがとうございます。委員おっしゃる通り、その通りでございます。確かにそのコロナのことがあって、先行きがちょっと確かに読めないところがあるんですけども、5年間の大きな方向でいけば、こういう形で学びを進めていくと非常に大事なことであり

ますけども、状況に応じながら9ページの頭にありますように、そのようなICTを活用しながら、目的としては、そういう交流というのが非常に大事になりますので、直接的な交流も間接的な交流も含めて、こういう取組を進めていきたいと考えておりますので、参考にさせていただきながらとしたいと思います。

大森委員

大学ではオンライン海外留学でも単位認定していますので、だから、あれだったらオンラインという言葉をちょっと入れていただいたほうが安全なのかなと。

大屋課長

はい。ありがとうございます。

—全委員が本報告を了承する。—

・閉会宣言